

令和5年7月11日

市内指定居宅介護支援事業所 御中

名古屋市健康福祉局  
高齢福祉部地域ケア推進課長

### 令和5年度第1回高齢者いきいき相談室研修開催について

見出しの研修を別添開催要項のとおり開催します。なお、今年度もオンライン方式(またはアーカイブ配信)での実施です。

令和5年10月1日から新規に高齢者いきいき相談室を受託するには、今回の研修又は令和4年度に実施した研修の受講が必要です。

すでに、高齢者いきいき相談室を受託中の事業所は、今回の研修を受講しなくても令和5年度末(令和6年3月)までは受託ができます。ただし、令和6年度に高齢者いきいき相談室を受託するには、今回の研修又は令和6年2月に実施予定の研修受講が必要です。

- |   |
|---|
| <p>※ 高齢者いきいき相談室となる居宅介護支援事業所から必ず1名以上(法人単位不可)受講が必要です。</p> <p>※ 高齢者いきいき相談室の受託には、事業所に主任介護支援専門員が所属していることが必要です。</p> |
|---|

本研修へのお問い合わせは別添開催要項にある「いきいき支援センター事務局」までお願いします。

地域ケア推進課 井上、井関

電話 : 052-972-2540

メール : a2549@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp